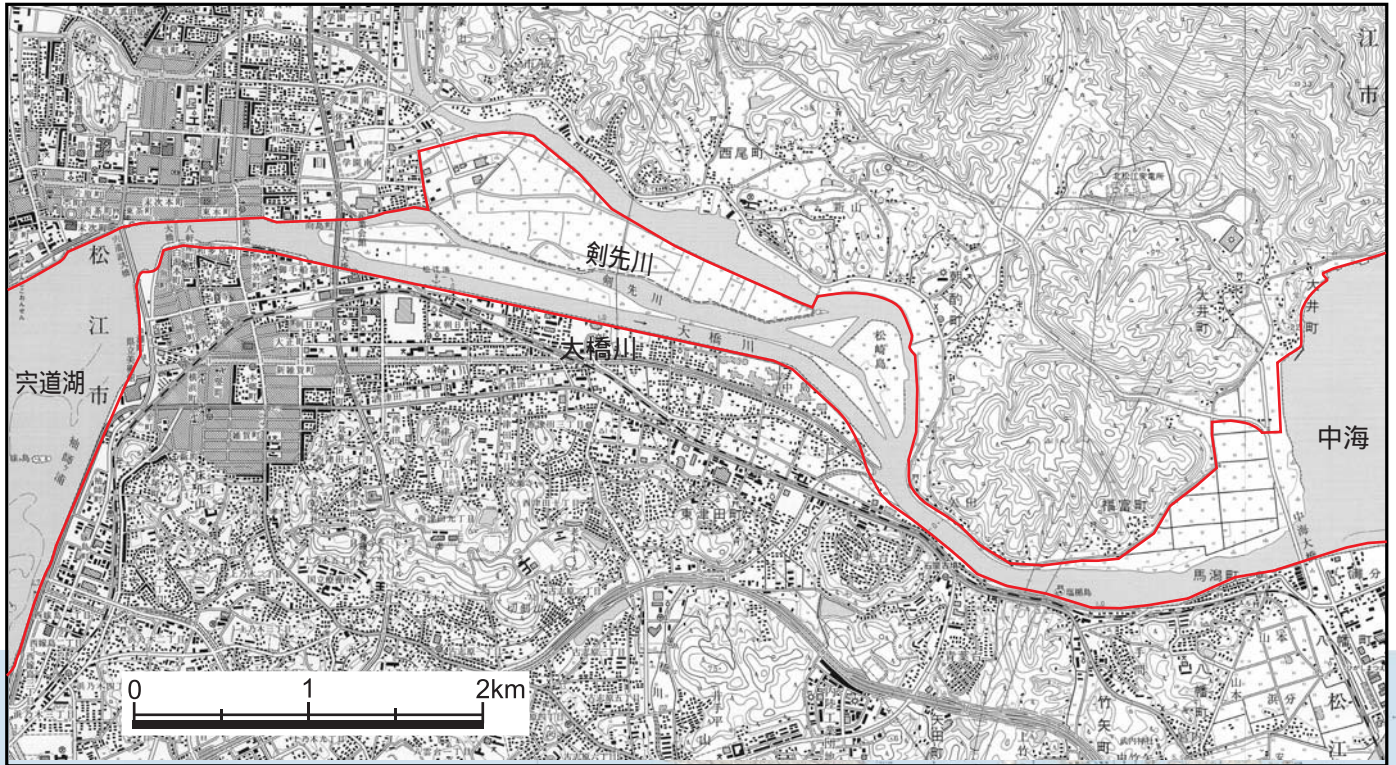


# 環境調査の範囲

環境調査の範囲は、河床の掘削，河道の拡幅により影響を受ける可能性のある大橋川および大橋川周辺の湿性地と流動変化により影響を受ける可能性のある宍道湖・大橋川・中海(本庄工区含む)・境水道とします。

## ○環境調査の調査範囲



●流動変化などを予測するため、気象・水象調査は流域全体を調査範囲とします。

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図および5万分1地形図を複製し、測量法第29条に基づく複製承認『平17中複 第16号』『平17中複 第17号』を転載したものである。